

# 拓く会通信

第 16 号

平成20年 8月10日

時代を拓く税理士の会

発行者 会長 金子秀夫

編集者 広報部長 中川常彦

事務局 Tel 03(3572)1441 Fax 03(3572)1445

東京都港区東新橋一―三―高村税理士事務所内

時代を拓く税理士の会は税理士の資格取得の経緯や専業や兼業にとらわれず税理士業界に貢献する目的で設立された団体です。

## なお硬直化の続く日税連

### 「日税連会長選挙制度改革」報告

#### 役員選任規則の検討

日税連の会長選任に係る「役員選任規則の見直し」は、今回も再び時機送りとなってしまった。

時機送りとは頃合を見て適当な時期にということだが、会長選任制度の議論は、過去、幾度かの繰り返しだけの歴史だけに残念でならない。

今度の検討の始まりは、森会長から次に関する諮問があったことによる。

- 一、会長候補推薦会の必要性、
  - 二、会長選考会の構成、選考人百十五人で選ぶことの可否について、
- 当初の諮問に対しては、国富会務制度委員会が応え、再諮問については、後任の小川会務制度委員会が引き継いだ。

#### 役員選任規則の問題点

主に会長選考会の人数についてである。現在の会長選任に関する規則は、昭和六十年に制定されたが、これには付帯決議等もあって、尽きない議論が続いてきた。

#### ※【会長候補推薦会】

会長候補者を三名以内に絞る会  
会長候補を排除するなどの観点から存続が主張されている。だが、過去一度も立候補者は定員を超えたことがない。

#### ※【会長選考会】

会長を選ぶ会  
選挙は、各税理士会の会長十五人と日税連理事候補者百人の計、百十五人によって選挙が行われている。

#### ※各委員会答申の内容

- 国富委員会（前期委員会）の答申
- 一、会長候補推薦会は現行を維持する。
  - 二、会長選考会の選考人数は理事会構成員と同数（九百二十三人）に増員すべきである。

会長選考会の人数について、増員を具体的に提言した。

- 小川委員会（現在委員会）の中間報告
- 一、増員を是とし、
  - 二、会長選考会の人数を会員の1%

（八百二十人）とする案を提示

#### ○小川委員会の答申

一、前期委員会答申の趣旨を尊重し増員することが望ましいとの意見が多かったが、現行どおりで問題ないとする意見も少なからずあり、結論を得るに至らなかった。

#### ■小川委員会答申に疑義

答申は、結論を得るに至らなかったと結んでいる。中間報告と最終答申とは大きな乖離がある。何故、このような答申になったのだろうか。

#### ■正副会長会に異議

仄聞するところによると、中間報告を経て、正副会長会で池田会長より次の発言があったと聞く、「選考人が現行の百十五人で何故悪いのか、議論は継続するが、百十五人で良いとする意見に賛成したい。」

このような発言があつていいのだろうか、「選挙制度は後戻りさせない。」この言葉は、どこに、この発言で事態が一変したように思える。小川委員会答申が変わった。何より正副会長会意見が森会長のとときと大いに異なることに気づく、体制に順応したのだ。

なお、正副会長会に「日税連は会連合である。」との古き呪縛から未だに解き放たれない方がいる。

日税連会務は、単体会相手だけでは済まされない現実と実態がある。それを踏まえた諸規則があることは百も承知のはずだが、不可解なことだ。

平成五年五月の南部会務制度委員会の具申をもう一度、読み返して見る必要があるのではないだろうか。

#### ■終わりに

選挙制度を時代に適したものにしなければならぬ。この選挙制度のために有能無比な人材を失ってはならないからだ。私たちの幸せ、業界の盛衰は正に日税連会長にかかっていると思う。

（日税連会務制度委員会委員 鎌田俊夫）

#### 拓く会主催

六月二六日

#### 日税連会務懇談会開かれる

六月二六日（日税連理事会開催日）正午から大崎にあるニューオータニイン東京において東京会選出理事による日税連会務懇談会が開催された。

当日は、「税務支援制度の再構築に関するプロジェクトチーム（PT）」の座

長を務められた東京地方税理士会の朝倉会長をお招きし話をうかがった。  
本会からは山川会長以下十八名の出席があり日税連会務の全般について協議した。

次回開催は九月二五日に予定されている。  
(日税連対策部会長 鎌田俊夫)



拓く会日税連会務懇談会で説明する  
渡辺組織部長

### 営業権の実務研修会

を主催 六月二日

三月決算法人の確定申告を終えた六月二日、東京税理士会館において、「改正された営業権の実務対応とのれんの取り扱い」のテーマで研修会を開催した。

講師には、税理士で、立命館東京キャンパスにて租税法講座の講師をする飯田聡一郎先生を招致し、初めての夜間研修会であったが、百五十余名の多くの会員が熱心に受講した。

飯田先生は、超過収益力であり暖簾とも呼ばれていた営業権について、財産評



講師 飯田聡一郎会員

価基本通達や法人税法、企業会計と対比しながら法人税法の平成十八年改正によって、考え方や評価額の算出方法、経理方法が大きく変わったことを踏まえ、実務上の取り扱いや留意点について分かりやすく説明された。

ここ数年、超過収益力があるとは思えない企業にも「営業権」が評価されて課税される事例が多く見受けられるなど実務上、営業権の問題が表面化しているが、研修会に参加された会員の皆様におかれましては、今後の相続税法と法人税法の実務におけるスキルアップが図れたことと確信しております。

#### 【第一部 財産評価基本通達の改正】

従来の計算方法の問題点・改正通達の内容・適用範囲と問題点・具体例等

#### 【第二部 法人税法における営業権とのれん】

企業会計上の概念・法人税法における適格合併等と非適格合併等の場合の取扱い・企業会計と法人税法の取扱いにおける差異と申告調整等

(副会長 内山良子)

### 拓く会主催

### 支部長部会盛り上がる

五月八日



支部長部会で挨拶する  
金子拓く会会長

去る五月八日、拓く会主催の今年度「第一回 支部長部会」が新宿パークホテルにおいて盛大に開催されました。

当日は、各支部の支部長はじめ、東京会より山川異会長他、副会長、常務理事の皆様など、総勢六十八名ものご参加を頂きました。

冒頭、拓く会金子会長の挨拶に始まり、激務の中駆けつけて頂いた東京会山川会長からもお言葉を頂戴し、終始なごやかな雰囲気の内大変な盛り上がりとなりました。中でも各ブロックごと参加者全員による挨拶では、皆様のその熱い(?)トークにマイクの電池が切れてしまう程でした。

また、拓く会唐川監事、吉田副会長より、近畿会会長補欠選挙の近況なども報告されました。

(副会長 足達信一)

支部長部会風景





## 会費の自動振替制について

かねてより、拓く会の会費を自動振り替えにしてほしいとの要望が会員の方から寄せられておりました。

そこで役員会で検討した結果、一斉に自動振り替えにするのは時期尚早であるが、希望者には自動振り替えを積極的にお願ひしていく、との結論となりました。自動振り替えの時期は新事業年度から、対象は年会費 3,000 円です。

手続きのあらまはは次のとおりです。

自動引き落としを希望される方は、同封の「預金口座振替申込書・自動払込利用申込書」に必要事項をご記入の上、返信封筒にてご返信ください。

期 日 9月10日

引落日 毎年10月27日

※詳しくは、別紙「平成20年度の会費納入方法について」をご参照ください。

## 第4回定期総会・認定研修会開催通知

標記の定期総会・認定研修会を下記の通り開催いたします。万障お繰り合わせの上多数の会員の皆様のご出席をお願いいたします。

日 程 平成20年9月27日(土)

場 所 東京税理士会館

**研修会** 午後1時30分～3時20分

テーマ 「書面添付制度の活用によって変わること」  
～税理士の権利として位置付けられたこの制度をどのように生かしていくか、書面添付をポジティブに受け止め活用していくためのヒント～

講 師 税理士 伊藤佳江先生(荻窪支部)

テキスト レジメを会場で配布します

会 費 会員 1,000 円 会員外 2,000 円

### 総 会

第一部 定期総会 午後3時30分～4時30分

第二部 懇親会 午後4時30分～6時

会 費 6,000 円

## 入会案内

『拓く会』では新たな会員を募集しています。またご紹介もお願いします。

- ・『拓く会』の年会費は 3,000 円です。
- ・郵便振替口座 口座番号 00130-0-648373  
口座名義 時代を拓く税理士の会
- ・普通預金口座 三井住友銀行 新橋支店  
口座番号 2008373  
名義上記と同じ 税理士登録番号記入のこと  
(下記の入会申込書を御記入のうえ  
Fax 03-3572-1445 にて高村総務部長宛まで  
お願いします)

## 「時代を拓く税理士の会」入会申込書

平成20年 月 日

事務所所在地 \_\_\_\_\_

支部名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

(必須)  
FAX \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

## 『拓く会』の動き

平成二十年三月二日

『第七回常任役員会開催』

東京税理士会館に於いて

・新会員入会状況の件

・東京会認定団体の件

平成二十年四月十七日

『第八回常任役員会開催』

東京税理士会館に於いて

・認定研修の件

・支部長部会運営について

平成二十年五月八日

『支部長部会開催』

新宿パークホテルに於いて

(二ページ参照)

平成二十年六月二日

『第九回常任役員会開催』

東京税理士会館に於いて

平成二十年六月二日

『第七回ゴルフコンベン開催』

よみうりゴルフ倶楽部に於いて

(三ページ参照)

平成二十年六月二六日

『日税連公務懇談会開催』

ニューオータニイン東京に於いて

・日税連第一回常務理事會報告

(一・二ページ参照)

平成二十年七月九日

『第一回役員総会開催』

東京税理士会館に於いて

・第四回定期総会開催の件

九月二七日(土)研修会、懇親会も同日開催

・支援対策会議の設置について

・年会費自動振替の件

・各部報告

拓く会ホームページ <http://hirakukai.com>